一般社団法人 日本ボクシング連盟 令和元年度 業務執行理事会

1 開催年月日及び時刻 2020年1月26日(日)13時 00分 ~ 16時 40分

1 開催場所 Japan Sports Olympic Square 3 F 会議室 3 (東京都新宿区霞ヶ丘町 4 - 2)

1 資格確認

業務執行理事10名監事2名オブザーバー4名

(ガバナンス部【吉沼理事、石橋理事、仲間理事】 3名)

(強化委員会【本理事】 1名)

業務執行理事の議決権の数 11個 出席した理事の議決権数 10個

開会 (13時 00分)

事務局より出席理事が定足数に達しているため業務執行理事会の成立が報告されたのち、 内田貞信会長が開会の挨拶を行った。

引き続き定款第18条により、会長から指名された梅下専務理事が議長となった。

書記には浅村常務理事、池端常務理事が指名され、定款 38 条により会長及び監事が署名人となることが報告された。

またオブザーバーとしてガバナンス部および強化委員長に出席いただいていることが報告され、議案の審議に入った。

1 議事の経過の要領及び議案審議の結果

報告・共有・決議事項

1) ガバナンス部で検討している事項の経過報告

議長の要請により、1)について、ガバナンス部の新設およびメンバーの紹介が行われ、今後の方向性について資料の詳細な説明が行われた。

資料:①パワーポイントスライド資料

②日本スポーツ協会に提出した「計画書に基づく改善実施状況報告書|

1) についての説明及び質疑応答

冨岡事務局次長:公益法人として認められるだけでなく**持続可能な組織の構築・ 改革**を行う必要がある。

> 世間からの信頼を回復し自主財源の確保が必要不可欠である。 業務執行理事同士や理事と事務局との対話の機会を多くすること が今後必要。

内田会長:内閣府から公益認定が出る見込みはあるのか?

吉沼委員:IOC 等の処分が解除された後に次の段階に上げることができると

言われている。

冨岡事務局次長:基本計画等の整備が必要なので、PDCA サイクルによる2週目の

P(プラン)までの実行が必要となる。

60項目以上のチェック項目がある。

内田会長:これは実現可能なのか?

吉沼委員:ガバナンスコードに沿った要求に近づけて行き信頼を積み重ねていく

しかない。

冨岡事務局次長:数多くあるチェック項目毎に、担当部署や担当理事を決めることが今後

必要。

ガバナンス部が主体となり理事や専門委員会毎の業務仕様書モデル(5W2H)

の作成を計画。

2) 日本ボクシング連盟基幹システム稼働準備のためのアカウント設定方法

議長の要請により、1) について、事務局よりデモ画面を使用した詳細な説明が行われた。

会場より質問が出され質疑応答が行われた。(質疑応答の詳細は別添資料)

資料:①日本連盟会員登録について(案)

②登録に関わる資格取得範囲(案)

2) についての質疑応答

内田会長:経費としてはどのくらいかかるのか?

事務局:今後の交渉になる。

岩井監事:現在は営業行為ということを確認しておくことが必要。

吉沼委員:都道府県連盟や所属責任者がチェックすることができるのか?地方連盟の

登録料も必要。

内田会長:見積もりが出ないと検討のしようがないのではないか。

梅下専務:誰の許可も得ずに個人で登録できるのか?

事務局:連絡責任者の承認が必要なシステムにはなる。

梅下専務: 事故等の心配もあるので、責任の所在がはっきりする形を構築してもらいた

菊池事務局長:システム化する目的の中の一つが事務局業務の肥大化があげられる。 日本連盟の事務局員に開催地が行うべき仕事を依頼しないでもらい

たい。

事務局:いったん引き戻して、システム導入にか関係する各委員会と今後相談しながら すすめていきます。

| 議事録署名人 | |
|--------|--|
| 議事録署名人 | |
| 議事録署名人 | |